消費税増税への対応はお済みですか？

消費税率の引き上げに際して、消費税を円滑に価格に転嫁出来るか？
消費税の税率アップで実務処理上気を付けることは？

平成26年4月から消費税率が8%に上がることが決定致しました。
消費税増税後の実務対応について、『消費税の価格転嫁対策』と『増税後の実務処理』の２つの観点から解説致します。

「どのタイミングから８％の請求をすれば良いのか？」
「取引先から増税分の値上げを拒否されたらどうしよう？」
消費税増税の対応について心配な方は是非ご参加下さい！

第30回「価値作り」セミナー～消費税編～

「消費税の価格への転嫁」「増税後の消費税の経理処理などの実務対応」について皆様にお伝え致します

日時：12月10日(火)　14：00～16：30（受付13：45～）

参加費：無　料

会場：益子会計事務所（JR大森駅から徒歩1分）

セミナー内容

第1部　消費税の円滑な価格転嫁について

消費税率の引き上げに際し、消費税の円滑な価格転嫁を確保する為に、消費税の価格転嫁拒否（値上げ拒否）等の行為や価格の表示について特別な措置が設けられました。
（消費税転嫁対策特別措置法）
前半はこの消費税転嫁対策特別措置法について解説致します。

第2部　消費税増税前に知っておくべき留意点

後半は消費税法改正の内容と、その改正に伴う経理処理や会計システム・レジなどの実務上の対応について解説致します。

お申込みは▽　下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。お申込いただいた後、受講票をお送りいたします。

●セミナーにご参加されない方で資料送付をご希望の方は右にチェックをしてください→　□資料送付（無料）希望			
ご出席者	計　　名様 （複数人でご参加頂く場合は全員の氏名をご記入下さい。）		
E-mail又はご住所 （受講票送付先）		TEL	

お申込ＦＡＸ：03-5763-7432　　24時間受付中！

MASHIKO
益子会計事務所